

奄美市食料品ストック機能強化支援事業補助金 概要

本市において台風等の荒天時に食料品が不足することから、食料品小売業者が食料品の在庫を確保する取り組みに対し、経費の一部を予算の範囲内で補助します。

◆補助対象事業・補助対象者

補助対象事業	台風等の荒天時に食料品が不足する状況へ対応するために、冷凍・冷蔵コンテナまたは非常用電源設備をレンタル・リース等により整備する事業 ただし、次の要件を満たすもの ・事業着手前に事業計画書の提出ができるもの ・年度内（2月末日）までに事業を完了し、実績報告ができるもの ・国、県その他公的機関から他の助成を受けていないもの
補助対象者	次の要件にすべて当てはまる者 ・奄美市内に店舗を有する法人または個人であること ・各種食料品小売業を営む店舗であること ・生鮮食品を冷凍・冷蔵室で保存し販売していること
備考	次のいずれかに該当する場合は対象外となります ・市税を滞納している者 ・暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号の暴力団又は同条第6号の暴力団員が経営し、若しくは経営に関与している者 ・法令等に基づく必要な許認可等を受けることなく事業を行う者 ・その他の市長が不相当と認める者

◆補助対象経費

	補助対象事業	補助対象経費	補助率	補助限度額
補助額等	食料品ストック機能強化支援事業 (冷凍・冷蔵コンテナ) (非常用電源設備)	台風等の荒天時における食料品の不足に対応するためのレンタル・リース等に係る経費	1/2以内 (千円未満切り捨て)	30万円
備考	補助金の交付決定の日から当該年度の2月末日までに補助対象事業を実施し、支払いがなされた経費が対象 ただし、次の経費は対象となりません ・事業で使用したものとして明確に区分できない経費 ・補助金の交付決定前に支出している経費 ・その他補助金の交付が適当でないと認められる経費			

◆申請方法

申請手続き	① 交付申請 【申請者→市】 事業の着手前に下記の書類を提出してください ☐ 交付申請書（様式あり） ☐ 事業計画書（様式あり） ☐ 補助対象事業内容及び積算内容を確認できる書類（見積書の写し等） ☐ 収支予算書（様式あり） ☐ 納税証明書又は市税等納付状況確認同意書（様式あり） ☐ その他市長が必要と認める書類 ② 事業計画の審査 【市】 書類審査を実施（必要に応じて現地調査を行います） ③ 交付決定通知 【市→申請者】 交付決定を受けた後、事業に着手してください ※交付決定日以前に支出している事業経費は対象外となります ④ 変更交付申請／決定 【申請者→市／市→申請者】 ※交付決定後に申請内容に変更があった場合 ⑤ 実績報告 【申請者→市】 事業が完了（すべての事業経費の支払いが完了）した日から起算して 14 日以内の日または 2 月末日のいずれか早い日までに実績報告を行ってください ☐ 実績報告書（様式あり） ☐ 収支精算書（様式あり） ☐ 領収書等の支出を証明できる書類の写し ☐ 実績が確認できる写真等 ☐ その他市長が必要と認める書類 ⑥ 交付額確定通知 【市→申請者】 実績報告を基に補助金交付額を決定し通知します ⑦ 交付請求 【申請者→市】 ☐ 交付請求書（様式あり） ⑧ 補助金交付 【市→申請者】 指定口座に補助金を振込みます
-------	---

◆お問い合わせ

奄美市 商工観光情報部 商工政策課 商工振興係
〒894-8555 鹿児島県奄美市名瀬幸町 25 番 8 号
TEL：0997-52-1111（内線 5303） 0997-52-1127（直通）
FAX：0997-52-1359 E-mail：cai@city.amami.lg.jp